

福井県報

第 316 号
令和 6 年
9月17日(火)
火曜日発行

— 目 次 —

告 示

- 土壌汚染対策法第11条第1項の規定に基づく形質変更時要届出区域の指定（398・環境政策課）……………1
- 救急業務に係る医療機関の認定（399・坂井保健所）……………3
- 救急業務に係る医療機関の認定（400・丹南保健所）……………3
- 福井県知事管理漁獲可能量の変更（401・水産課）……………3
- 福井県特定水産資源の採捕の停止に関する規則第2条第2項の規定に基づく採捕の禁止の撤回（402・同）……………3
- 都市計画の変更および関係図書の縦覧（403・都市計画課）……………4

公 告

- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者の決定（県立病院）……………4
- 大規模小売店舗立地法の規定による意見（商業・市場開拓課）……………4
- 所在の不明な者に対する保安林の指定施業要件の変更の予定の通知（2件・森づくり課）……………5
- 都市再開発法の規定による福井駅前電車通り北地区A街区市街地再開発組合の定款の変更の認可（都市計画課）……………5
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者の決定（2件・警察本部会計課）……………5

教育委員会告示

- 福井県指定有形文化財の指定の解除（9・生涯学習・文化財課）……………6

告 示

福井県告示第398号

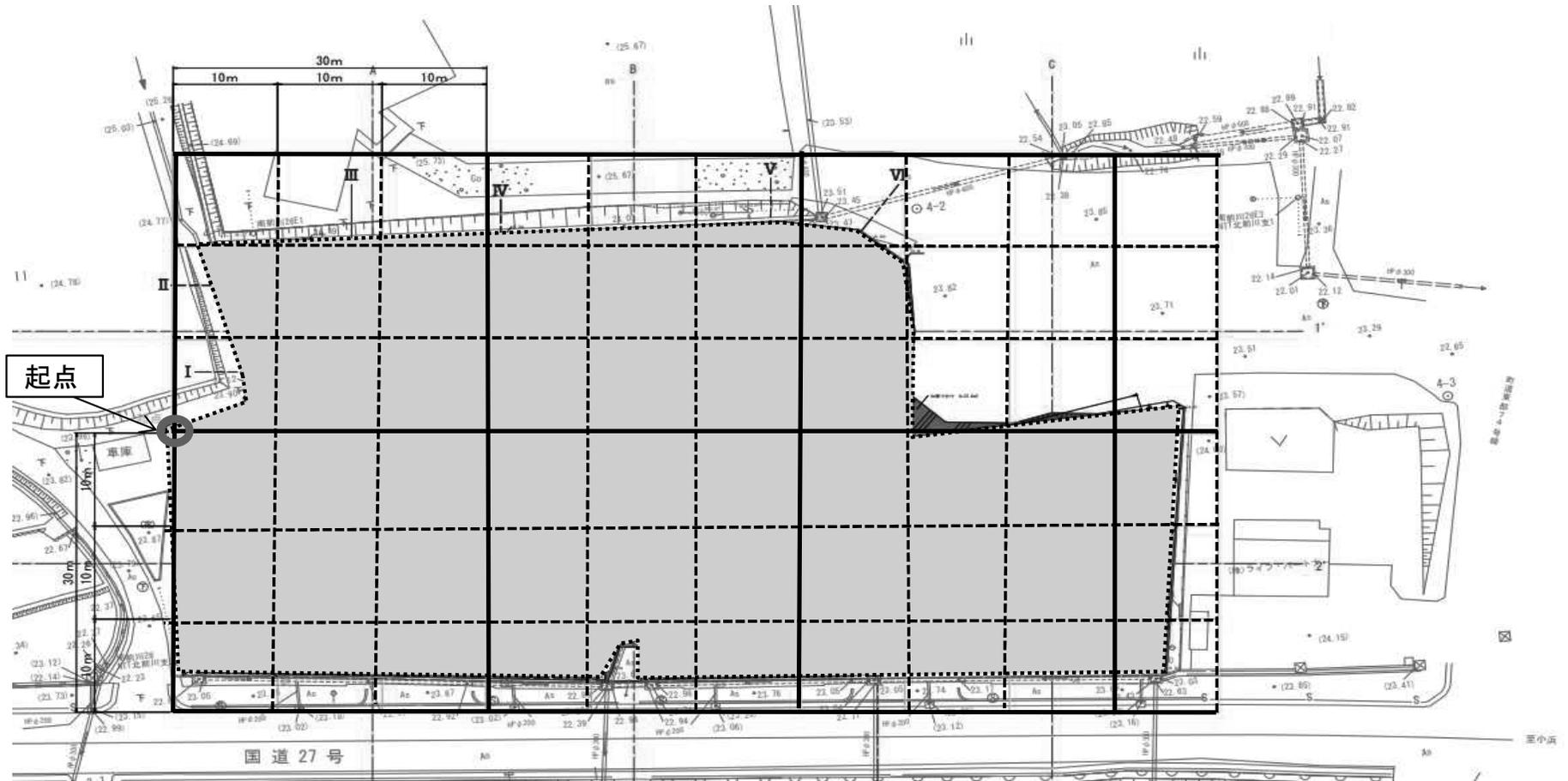
土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を指定するので、同条第3項において準用する同法第6条第2項の規定に基づき次のとおり公示する。

令和6年9月17日

福井県知事 杉本 達治

- 1 形質変更時要届出区域 別図のとおり（三方上中郡若狭町北前川39号宮之下4番1、4番7、4番8の一部、5番1、5番2、5番3の一部、6番1、6番2、6番3の一部、7番、8番、9番の一部、13番1、14番1、8番地先水路、14番1地先水路、8番地先里道、14番1地先里道）

別図



起点

【凡例】	
	形質変更時要届出区域
	調査対象地
	単位区画境界線(30m)
	単位区画境界線(10m)

【起点】
起点は、調査対象地の最北端

- 2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類 砒素及びその化合物
- 3 土壤汚染対策法施行規則第58条第5項第10号から第13号までの該当性 土壤汚染対策法施行規則第58条第5項第10号に該当する。

福井県告示第399号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定に基づき、消防法（昭和23年法律第186号）第2条第9項の救急業務に係る医療機関を認定したので、同令第2条第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和6年9月17日

福井県知事 杉本 達治

- 1 区分 救急病院
- 2 名称 加納病院
- 3 所在地 あわら市花乃杜一丁目2-39
- 4 認定の有効期間
自 令和6年9月9日
至 令和9年9月8日

福井県告示第400号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定に基づき、消防法（昭和23年法律第186号）第2条第9項の救急業務に係る医療機関を認定したので、同令第2条第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和6年9月17日

福井県知事 杉本 達治

- 1 区分 救急病院
- 2 名称 木村病院
- 3 所在地 福井県鯖江市旭町4丁目4番9号
- 4 認定の有効期間
自 令和6年9月1日
至 令和9年8月31日

福井県告示第401号

漁業法（昭和24年法律第267号。以下「法」という。）第16条第1項の規定により、くろまぐろの令和6管理年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日までの期間をいう。）知事管理漁獲可能量を次のように定めたので、同条第4項の規定に基づき公表する。

令和6年9月17日

福井県知事 杉本 達治

第1 くろまぐろ（小型魚）

1 知事管理漁獲可能量

法第16条第1項の知事管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる知事管理区分に、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

（単位：トン）

知事管理区分	知事管理漁獲可能量
福井県くろまぐろ（小型魚）定置漁業	24.4
福井県くろまぐろ（小型魚）漁船漁業等	0.4

第2 くろまぐろ（大型魚）

1 知事管理漁獲可能量

法第16条第1項の知事管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる知事管理区分に、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

（単位：トン）

知事管理区分	知事管理漁獲可能量
福井県くろまぐろ（大型魚）定置漁業	20.1
福井県くろまぐろ（大型魚）漁船漁業等	0.6

福井県告示第402号

福井県特定水産資源の採捕の停止に関する規則（令和2年福井県規則第58号）第2条第2項の規定により、次のとおり公示する。

令和6年9月17日

福井県知事 杉本 達治

福井県資源管理方針（令和5年福井県告示第472号）別紙1-2に規定する福井県くろまぐろ（大型魚）漁船漁業等における漁獲量の総量が、令和6管理年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日までの期間をいう。）における知事管理漁獲可能量を超えるおそれが著しく大きいため、漁業法（昭和24年法律第267号）第33条第2項第1号に掲げる場合に該当すると認めるとして告示したが、同知事管理区分の割当量が増加したことに伴い同規定に該当しなくなったため、福井県特定水産資源の採捕の停止に関する規則第2条第1項の規定に基づく採捕の禁止（令和6年福井県告示第339号）を撤回する。

福井県告示第403号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和6年9月17日

福井県知事 杉本 達治

1 都市計画の種類とそれを定める区域

以下の都市計画区域の整備、開発および保全の方針

- ①福井都市計画区域
- ②嶺北北部都市計画区域
- ③丹南都市計画区域
- ④織田都市計画区域
- ⑤大野都市計画区域
- ⑥勝山都市計画区域
- ⑦敦賀都市計画区域
- ⑧小浜上中都市計画区域
- ⑨美浜都市計画区域
- ⑩高浜都市計画区域
- ⑪三方都市計画区域

2 縦覧場所

- ①福井県土木部都市計画課
福井市大手3丁目17番1号
- ②福井県土木部都市計画課ホームページ

公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号。以下「規則」という。）第13条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年9月17日

福井県知事 杉本 達治

1 落札に係る物品等の名称および数量

医療情報システム運用支援業務委託 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地

福井県立病院 医療情報管理室 情報システムグループ

福井県福井市四ツ井2-8-1

3 落札者を決定した日

令和6年6月4日

4 落札者の名称および所在地

テルウェル西日本株式会社北陸支店
石川県金沢市大手町16-1

5 落札金額

62,611,560円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 規則第4条の規定による公告を行った日

令和6年4月23日

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第4項の規定により福井県の意見を通知したため、同条第6項の規定により公告する。

令和6年9月17日

福井県知事 杉本 達治

1 大規模小売店舗の名称および所在地

ファッションセンターしまむら敦賀店
福井県敦賀市中央町2丁目1401番地

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名

株式会社しまむら
代表取締役 鈴木 誠
埼玉県さいたま市大宮区北袋町1丁目602番1号

3 経緯

- (1) 令和6年1月25日 新設の届出
- (2) 令和6年9月5日に福井県の意見を設置者に通知

4 意見の概要

入口専用箇所について、看板設置、路面標示、物理的工作物の設置等により、明確に車両の進路指導を実施するとともに、入口幅を6m以下に縮小すること。

5 意見の縦覧場所

- (1) 福井県福井市大手3丁目17番1号
福井県産業労働部商業・市場開拓課
- (2) 福井県敦賀市中央町1丁目7-42
敦賀合同庁舎内福井県会計局会計課二州会計室
- (3) 福井県敦賀市中央町2丁目1-1

6 意見の縦覧期間および縦覧できる時間帯

(1) 縦覧期間

公告の日から1月間

(2) 縦覧できる時間帯

午前8時30分から午後5時15分まで

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により通知する次の者については、その所在が不明なので、同法第189条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年9月17日

福井県知事 杉本 達治

1 所在の不明な者の氏名

土本健一、伊藤譲

2 通知の要旨

(1) 農林水産大臣から、保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があったこと。

(2) 変更に係る保安林の所在場所および変更後の指定施業要件については、令和6年7月30日福井県告示第343号による。

3 掲示場所

福井県庁および大野市役所

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により通知する次の者については、その所在が不明なので、同法第189条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年9月17日

福井県知事 杉本 達治

1 所在の不明な者の氏名

広瀬好行

2 通知の要旨

(1) 農林水産大臣から、保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があったこと。

(2) 変更に係る保安林の所在場所および変更後の指定施業要件については、令和6年7月30日福井県告示第345号による。

3 掲示場所

福井県庁および勝山市役所

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第38条第1項の規定に基づき、福井駅前電車通り北地区A街区市街地再開発組合の定款の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年9月17日

福井県知事 杉本 達治

1 組合の名称

福井駅前電車通り北地区A街区市街地再開発組合

2 事務所の所在地

福井市大手3丁目12番20号

3 事業施行期間

令和元年12月24日から令和7年9月30日まで

4 施行地区

福井市中央1丁目1701番から1704番まで、1705番1、1707番3、1707番5、1708番1、1709番1、1714番、1715番、2701番から2711番まで、2713番から2725番までおよび2729番から2737番までならびに3・1・13福井駅前線の一部、3・4・14福井駅豊島上町線（3408番）の一部、市道中央1-330号線の一部、市道中央1-333号線の一部および令和2年3月31日付け福井市告示第117号により廃止された市道中央1-341号線

5 組合設立認可の年月日

令和元年12月19日

6 定款の変更の認可の年月日

令和6年9月2日

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号。以下「規則」という。）第13条第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和6年9月17日

福井県知事 杉本 達治

1 落札に係る特定役務の名称

通信指令システム更新に係る機器賃借、機器設置および保守委託業務

2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地

福井県警察本部警務部会計課

福井県福井市大手3丁目17-1

3 落札者を決定した日

令和6年8月28日

4 落札者の名称および所在地

NECキャピタルソリューション株式会社 福井営業所

福井県福井市順化1丁目2-1

- 5 落札金額
1,556,280,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 規則第4条の規定による公告を行った日
令和6年7月16日

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号。以下「規則」という。）第13条第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和6年9月17日

福井県知事 杉本 達治

- 1 落札に係る特定役務の名称
福井県警察インターネット分離システムの賃貸借および保守業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地
福井県警察本部警務部会計課
福井県福井市大手3丁目17-1
- 3 落札者を決定した日
令和6年8月30日
- 4 落札者の名称および所在地
NECキャピタルソリューション株式会社 福井営業所
福井県福井市順化1丁目2-1
- 5 落札金額
71,755,200円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 規則第4条の規定による公告を行った日
令和6年7月16日

教育委員会告示

福井県教育委員会告示第9号

次の2件の文化財は、令和6年8月27日付けで重要文化財に指定されたことに伴い、福井県文化財保護条例（昭和34年福井県条例第39号）第5条第3項の規定に基づき、福井県指定有形文化財の指定を解除したので、同条例第5条第4項の規定により告示する。

令和6年9月17日

福井県教育委員会

種別	名称	員数	所有者	所有者住所
彫刻	木造 十一面女神坐像 (平成11年4月23日指定)	1 躯	宗教法人八坂神社	丹生郡越前町天王18-24
古文書	西福寺文書 (平成17年5月6日指定)	1,269点	宗教法人西福寺	敦賀市原13-7